

議会だより

2016年 8 月 北海道中川郡豊頃町議会発行
議会運営委員会編集



6月定例会

第2回定例会は、6月15日から開会され、補正予算をはじめ、豊頃町立保育所条例の一部改正など12議案を、いずれも原案どおり可決し、21日に一般質問等を行なって閉会しました。



会計名	補正額	総額
一般会計(第1号)(5月臨時会)	150万円	48億1千463万円
一般会計(第2号)	3億2千740万円	51億4千204万円
国民健康保険特別会計(第1号)	65万円	6億7千956万円
医療施設特別会計(第1号)	30万円	1億5千000万円
簡易水道特別会計(第1号)	213万円	1億8千586万円

補正予算の主なもの

◆定住促進賃貸住宅建設
事業補助 180万円
豊頃南町に賃貸住宅を建設する事業者への補助

◆臨時福祉給付金
給付事業 349万円
平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方の負担を緩和するために給付

◆産地パワーアップ事業
補助 2億138万円
豊頃町農業協同組合が実施する小麦貯蔵サイロの増設事業への補助

◆町道維持補修工事
4千900万円
豊頃中学校線改修など町道9路線の維持補修工事

◆山陰沢川補修工事
500万円
河川整備として

◆施設維持補修工事
1千400万円
舗装の傷みが激しい十弗農業センター及び茂岩山自然公園の駐車場補修工事

◆豊頃消防団指揮広報車
更新 684万円
豊頃消防団第1分団が所有する指揮広報車の更新

◆豊頃中学校駐車場舗装
補修工事 436万円

※表示の金額は、一万円未満を四捨五入しています。

「条例改正等」

▼豊頃町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

学校教育法の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の教諭を追加する改正。

▼豊頃町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

建築基準法施行令の改正に伴い、保育施設における避難用設備に関する規定を改正。

▼豊頃町立保育所条例の一部改正
子ども・子育て支援法施行令の改正及び町独自の子育て世帯への経済的支援対策に伴い、複数の子どもを扶養する世帯及び、ひとり親世帯の保育料の軽減措置を拡充する改正。平成28年4月1日から適用。

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

新たに平成28年度から平成32年度までの辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定。

主な審議内容

Q 公職者から町が寄附を受けられる場合の考え方は？

A 公職者が選挙区内において寄附行為を行うことは法律で禁じられているが、それを除けば善意を優先し寄附は受領する。

Q 公共施設用地等買収費について、取得場所・面積・単価・取得目的・地権者との契約の状況は？

A 取得場所は、茂岩本町67番地、茂岩末広町114番地及び115番地の3か所。取得価格は、茂岩本町の土地が、総額30万円、茂岩末広町の土地が、1㎡当たり2千380円。取得目的は、茂岩本町の土地が、地下に町の下水施設が埋設されているため、茂岩末広町の土地は、町の分譲地として販売する計画であるため。地権者との契約は、補正予算議決後に行う。

Q 産地パワーアップ事業補助金の内容は？

A 国のPPP対策事業を活用し、豊頃町農協が実施する小

麦貯蔵サイロの増設事業への補助。



増設する小麦貯蔵サイロ

Q 産地パワーアップ事業補助金により雇用の拡大につながるか？

A 本事業は、雇用拡大よりも小麦の的確な保管につながる。

Q 同じ舗装工事予算額の町道補修工事で補修延長が異なる理由は？

A 道路の傷み具合によって補修工事の内容に差が生じるため。特に、路盤の強弱によるため。

Q 二宮浄水場フェンス設置工事を行う目的は？

A 隣接する民有林が伐採され、浄水場への自由な出入りを防止するため。

Q その他の水道施設の管理状況は？

A ほとんどの水道施設でフェンスを設置し、維持管理に努めている。

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。

ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)

一般質問



岩井 明 議員

選挙権年齢引き下げへの対応は？

Q 公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げとなったが、中学生等に対する教育的啓発活動の推移は？

A 宮口町長

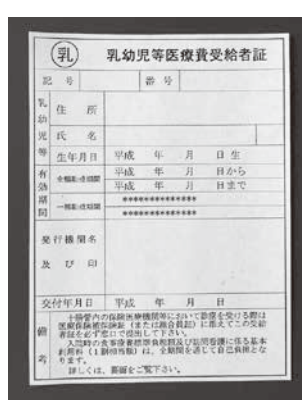
豊頃中学校では、3年生の公民の分野で選挙権年齢の引き下げについて学習する。高校生には、北海道選挙管理委員会作成の資料により各高校で啓発の取組が行われている。また、町広報7月号にて参議院議員選挙に向けた町民への啓発を行う。

子どもの医療費無料化の拡大について

Q 中学生までの医療費無料化において、十勝管内の医療機関を受診するときに窓口負担は発生しないが、管外でも同様の取組はできないか？

A 宮口町長

取り組むには、北海道医師会との協議または十勝管外の不特定多数の医療機関と協定を結ぶ必要があるため困難である。管外の医療機関を受診の際は、速やかに事務処理をし、窓口負担額を給付する。



医療費無料化にあたり医療機関に提示する受給者証

Q 国は、子どもの医療費無料化を実施する自治体に対して国保負担金の減額を行っている。子育て支援、少子化対策に逆行するもので廃止すべきと考えるが、町の見解は？

A 宮口町長

国は、この問題についての検討

会を開き、見直すべきとの意見が出されたことから、制度改正される見通しとなっている。全国町村会を通じて国に要望していく。

Q 高校生の医療費無料化について町の見解は？

A 宮口町長

町内の高校生の医療費個人負担額は、年間120万円程度と推計している。管内では4町村が高校生までの医療費無料化を実施しているが、将来にわたっての財政負担や他の福祉施策との兼ね合いを考慮しつつ、他町村の動向を見て、前向きに検討したい。

医療費の減免等について

Q 生活困窮者に対する医療費の減免に関する規定を見直して、対象者を広げては？

A 宮口町長

収入の著しい減少等により一時的に生活保護に類するような状況の場合においては、資産状況も精査しながら、現行の規定により適用していく。

Q 3か月間の収入が生活保護基準以下の場合に、医療費の減免対

象となるか？

A 岩城福祉課長

3か月間の収入が生活保護基準以下、かつ、預貯金が生活保護基準額の3か月未満であることが減免対象の条件となる。

Q 無料・低額診療を行っている医療機関と町との結びつきは？

A 宮口町長

無料・低額診療制度は、医療機関が独自に実施する事業で、町との結びつきはない。

Q 無料・低額診療制度を生活相談に関わる方へ周知しては？

A 宮口町長

民生児童委員、社会福祉協議会等へ周知し、安心して生活できる環境づくりを図りたい。

生活困窮者自立支援法への対応について

Q 「とかち生活あんしんセンター」との連絡体制や民生委員、社会福祉協議会との連携は？

A 宮口町長

とかち生活あんしんセンターとの連絡は、町福祉課が行っている。また、民生児童委員、社会福祉協議会等へセンターの活動を周知す



るとともに、それら機関の受けた相談内容を町福祉課を通してセンターへの相談につなげている。

「とがち生活あんしんセンター」とは、さまざまな理由から生活・仕事に困っている方の相談にのるため、北海道が作った相談窓口。十勝管内18町村の支援窓口として帯広市に開設し、毎月、える夢館で相談会を開催している。

Q 生活困窮者の早期発見、生活相談体制の充実が必要では？

A 宮口町長

民生児童委員をはじめ、社会福祉協議会や町民からの情報提供を大切にしながら、関係機関との連携を密にして支援体制を整備していきたい。



小笠原茂人 議員

高校就学世帯に対する支援の拡大について

Q 高等学校等就学助成金の増額の考えは？

A 宮口町長

高校等に就学する生徒一人当たり月額5千円を保護者に助成している。今後も、現制度を維持し、子育て世代を支援していきたい。

Q 豊頃町まちづくり総合計画にある「高等学校入学祝金制度」の創設の検討は？

A 宮口町長

高等学校等への入学祝金制度の創設は予定していない。総合計画の見直しを含め、関係課と協議する。

Q 高等学校入学祝金制度を創設できない理由は？

A 宮口町長

本町の高校生は、近隣の高校等に進学するために、交通費を含めた教育費がかさんでいると考えている。保護者の負担軽減を目的に月額5千円の高等学校等就学助成金支給により支援しているため。

Q 高校生の通学に対する交通支援策は？

A 宮口町長

保護者の経済的負担軽減策として高等学校等就学助成制度を平成22年度に創設しており、今後も本

制度を維持していきたい。

Q 高校生の通学支援専用バスを検討課題とすることはできないか？

A 宮口町長

池田及び幕別への通学バスを運行する場合、町内のJR駅利用者が減少することになり、運行便数の削減が懸念される。また、送迎用バスの整備、運転手の雇用などに多くの財政支出も想定されるなどから、今年5月に庁内に設置した地域公共交通検討会議においてアンケート調査を行い、町民の足の確保に向けた検討を進めていきたい。



JR豊頃駅を利用する高校生の送迎の様子

意見書

- ▷平成28年度北海道地域最低賃金改正等に関する意見書
- ▷地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▷義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
- ▷新たな高校教育に関する指針の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

原案どおり可決され、関係省庁・機関に提出されました。

第2回臨時会（5月9日）

▼専決処分の承認

平成27年度一般会計補正予算（第8号）

国の事業採択に伴い、平成27年度繰越明許費に係る事業の経費として、2千300万円を歳入歳出予算に追加し、予算の総額を45億4千484万円とする補正予算を専決。

平成27年度一般会計補正予算（第9号）

国からの交付金等の額の確定に伴い、基金への積立て等の経費として、1億2千888万円を歳入歳出予算に追加し、予算総額を46億7千373万円とする補正予算を専決。
いずれも原案のとおり承認。

専決処分とは、議会を開くいとまがないときなど、議会にかわって町長が処分（決定）すること。

▼平成28年度一般会計補正予算（第1号）

平成28年熊本地震で被災した熊本県熊本市（旧城南町）及びアイシン精機に対して災害見舞金を寄附する経費を補正。原案のとおり

北海道町村議会議長会
主催議員研修会参加

7月5日、札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町

可決。

▼豊頃町税条例等の一部改正

国の税制改正に伴い、固定資産税において太陽光発電装置等への課税標準額の特例措置の適用、法人町民税の法人税割の税率引下げ、軽自動車税に環境性能割の導入等を改正。原案のとおり可決。

▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正

国の税制改正に伴い、課税限度額（基礎課税額は54万円、後期高齢者支援金等課税額は19万円）と軽減判定基準を改正。原案のとおり可決。

▼工事請負契約の締結

現施設の建替えに伴う葬斎場建設工事の契約。金額は1億1千448万円。原案のとおり可決。

村議会議長会主催議員研修会が開催され、出席しました。
研修会では、立正大学客員教授の高野誠鮮氏が「人を動かし、まちを動かす」、東京新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏が「日本の行方」政局・政治展望」と題した講演が行われました。



道町村議会議長会議員研修会の様子

会場は、全道から千人を超える議会議員が出席し、時折メモを取りながら講演に耳を傾けました。

議会日誌

- 〔5月〕
 - 9日 議員全員協議会
 - 9日 第2回臨時会
 - 16日 十勝圏複合事務組合等議会定例会
 - 19日 元議会議員会総会
 - 〔6月〕
 - 9日 北海道町村議会議長会定期総会・研修会
 - 13日 議会運営委員会
 - 15日 第2回定例会（1日目）
 - 21日 補正予算、条例改正、その他
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
第2回定例会（2日目）
 - 〔7月〕
 - 5日 6日 北海道町村議会議長会
主催議員研修会
 - 23日 25日 姉妹都市交流
 - 〔8月〕
 - 22日 23日 町村議会広報研修会
 - 〔9月〕
 - 30日 議会運営委員会
 - 2日 第3回定例会（1日目）
 - 5日 第3回定例会（2日目）
 - 8日 第3回定例会（3日目）
- ※日程は変更になる場合があります。